

## § 4 公害対策

### I 大気

#### 1 大気汚染等にかかる環境基準

##### (1) 環境基準

環境基準とは、大気の汚染等にかかる環境上の条件について、人の健康を保護し、および生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準として政府が定めるものであり、大気汚染関係の環境基準については次のように定められています。

この環境基準は、工業専用地域、車道、その他一般公衆が通常生活していない地域または場所については、適用されません。

(環境基本法第16条、昭和48年環境庁告示第25号、昭和53年環境庁告示第38号、平成9年環境庁告示第4号、平成11年環境庁告示第68号、平成13年環境省告示第30号、平成21年環境省告示第33号、平成30年11月環境省告示第100号)

物質	環境上の条件
二酸化窒素	1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内またはそれ以下であること。
浮遊粒子状物質	1時間値の1日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m <sup>3</sup> 以下であること。
光化学オキシダント	1時間値が0.06ppm以下であること。
二酸化硫黄	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。
一酸化炭素	1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること。
ベンゼン	1年平均値が0.003mg/m <sup>3</sup> 以下であること。
トリクロロエチレン	1年平均値が0.13mg/m <sup>3</sup> 以下であること。
テトラクロロエチレン	1年平均値が0.2mg/m <sup>3</sup> 以下であること。
ジクロロメタン	1年平均値が0.15mg/m <sup>3</sup> 以下であること。
ダイオキシン類	1年平均値が0.6pg-TEQ/m <sup>3</sup> 以下であること。
微小粒子状物質	1年平均値が15μg/m <sup>3</sup> 以下であり、かつ、1日平均値が35μg/m <sup>3</sup> 以下であること。

[参考] 光化学オキシダントの生成防止のための大気中炭化水素濃度の指針（昭和51年8月13日中央公害対策審議会答申）

光化学オキシダントの日最高1時間値0.06ppmに対応する午前6時から9時までの非メタン炭化水素の3時間平均値は、0.20ppmCから0.31ppmCの範囲にある。

##### (2) 環境基準の評価方法

環境基準の評価方法は、短期的評価と長期的評価があります。

通達では、二酸化硫黄\*<sup>1</sup>、一酸化炭素\*<sup>1</sup>、浮遊粒子状物質\*<sup>1</sup>については短期的評価と長期的評価の二つの方法が、二酸化窒素\*<sup>2</sup>、微小粒子状物質\*<sup>3</sup>については長期

的評価、光化学オキシダント\*<sup>1</sup>については短期的評価が定められています。

一般に、二酸化硫黄、浮遊粒子状物質、二酸化窒素については健康に慢性影響を及ぼすことから長期的評価、一酸化炭素、光化学オキシダントについては急性影響を及ぼすことから短期的評価が使われています。

#### ア 短期的評価

測定を行った日についての1日平均値、8時間値、または各1時間値を環境基準と比較して評価を行います。

#### イ 長期的評価

##### (ア) 二酸化硫黄、一酸化炭素、浮遊粒子状物質の場合

年間の1日平均値のうち、高い方から2パーセントの範囲内にあるもの(365日分の測定値がある場合は7日分の測定値)を除外した後の最高値(2パーセント除外値)を、環境基準と比較して評価します。ただし、環境基準値を超える日が2日以上連続した場合には、非達成と評価します。

##### (イ) 二酸化窒素の場合

年間の1日平均値のうち、低い方から98パーセントに相当するもの(98パーセント値)を、環境基準(0.06ppm)と比較して評価します。

##### (ウ) 微小粒子状物質の場合

測定結果の年平均値を長期基準(1年平均値が $15\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下)と比較するとともに、年間の1日平均値のうち、低い方から98パーセントに相当するもの(98パーセント値)を短期基準(1日平均値が $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下)と比較して評価を行います。

(ア)、(イ)は年間の測定時間が6,000時間未満のもの、(ウ)は年間の有効測定日(1日20時間以上の測定時間を有する日)が250日未満のものは評価することができません。)

#### ※環境庁および環境省通達

- \*1 昭和48年6月12日付環大企第143号「大気汚染に係る環境基準について」
- \*2 昭和53年7月17日付環大企第262号「二酸化窒素に係る環境基準の改定について」
- \*3 平成21年9月9日付環水大総発第090909001号「微小粒子状物質による大気汚染に係る環境基準について」

## 2 大気汚染常時測定

東京都では、本市役所に一般環境大気測定局（呼称：青梅）を設置し、次の項目について測定をしています。

### (1) 二酸化窒素（NO<sub>2</sub>）の測定結果

項 目		年 度					
		元	2	3	4	5	6
環境基準達成状況		○	○	○	○	○	○
日平均値の98%値（ppm）	青梅	0.013	0.013	0.012	0.012	0.012	0.011
	多摩部最大	0.029	0.032	0.029	0.028	0.029	0.026
多摩部適合状況	局数	16/16	16/16	16/16	16/16	17/17	17/17
	適合%	100	100	100	100	100	100
都適合状況	局数	43/43	43/43	43/43	43/43	42/42	43/43
	適合%	100	100	100	100	100	100
時間値の年平均値（ppm）	青梅	0.006	0.006	0.006	0.005	0.005	0.005
	多摩部平均	0.011	0.011	0.010	0.010	0.009	0.009
日平均値が0.04ppmを超えた日数（日）	青梅	0	0	0	0	0	0
	多摩部合計	0	8	0	0	5	0
日平均値が0.06ppmを超えた日数（日）	青梅	0	0	0	0	0	0
	多摩部合計	0	0	0	0	0	0
日平均値が0.04ppm以上0.06ppm以下の日数（日）	青梅	0	0	0	0	0	0
	多摩部合計	0	10	0	0	5	0
日平均値の最大値（ppm）	青梅	0.017	0.017	0.015	0.017	0.016	0.019
	多摩部最大	0.039	0.046	0.037	0.038	0.045	0.034

### (2) 浮遊粒子状物質（SPM）の測定結果

項 目		年 度					
		元	2	3	4	5	6
環境基準達成状況		○	○	○	○	○	○
日平均値の2%除外値（mg/m <sup>3</sup> ）	青梅	0.031	0.032	0.023	0.026	0.027	0.032
	多摩部最大	0.056	0.047	0.032	0.040	0.035	0.040
多摩部適合状況	局数	18/18	18/18	18/18	18/18	19/19	19/19
	適合%	100	100	100	100	100	100
都適合状況	局数	46/46	46/46	46/46	46/46	45/45	46/46
	適合%	100	100	100	100	100	100
時間値の年平均値（mg/m <sup>3</sup> ）	青梅	0.011	0.010	0.008	0.010	0.011	0.012
	多摩部平均	0.014	0.013	0.011	0.013	0.013	0.013
日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> を超えた日数（日）	青梅	0	0	0	0	0	0
	多摩部合計	0	0	0	0	0	0
1時間値が0.20mg/m <sup>3</sup> を超えた時間数（時間）	青梅	0	0	0	0	0	0
	多摩部合計	0	1	0	1	0	1
日平均値の最大値（mg/m <sup>3</sup> ）	青梅	0.040	0.048	0.036	0.030	0.032	0.047
	多摩部最大	0.080	0.070	0.055	0.067	0.054	0.061
環境基準を超えた日が連続した時の延日数（日）	青梅	0	0	0	0	0	0
	多摩部合計	0	0	0	0	0	0

(3) オキシダント (O<sub>x</sub> 5~20時) の測定結果

項 目		年 度					
		元	2	3	4	5	6
環境基準達成状況		×	×	×	×	×	×
時間値の年平均値 (ppm)	青梅	0.034	0.033	0.035	0.033	0.034	0.035
	多摩部平均	0.034	0.033	0.034	0.033	0.034	0.036
多摩部適合状況	局数	0/16	0/16	0/16	0/16	0/17	0/17
	適合%	0	0	0	0	0	0
都適合状況	局数	0/40	0/40	0/40	0/40	0/39	0/40
	適合%	0	0	0	0	0	0
1時間値が0.06ppmを超えた日数 (日)	青梅	96	78	87	76	80	99
	多摩部合計	1473	1263	1358	1180	1367	1762
1時間値が0.06ppmを超えた時間数 (時間)	青梅	512	370	383	348	394	442
	多摩部合計	7621	6252	6162	5875	6767	9151
1時間値が0.12ppm以上の日数 (日)	青梅	1	0	1	1	1	2
	多摩部合計	34	12	33	39	36	87
1時間値が0.12ppm以上となった時間数 (時間)	青梅	2	0	1	2	1	4
	多摩部合計	61	15	62	89	65	170
日平均値の最大値 (ppm)	青梅	0.083	0.070	0.071	0.076	0.071	0.067
	多摩部最大	0.087	0.074	0.089	0.091	0.070	0.076

(4) 二酸化硫黄 (SO<sub>2</sub>) の測定結果

項 目		年 度					
		元	2	3	4	5	6
環境基準達成状況		○	○	○	○	○	○
日平均値の2%除外値 (ppm)	青梅	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
	多摩部最大	0.002	0.002	0.003	0.003	0.002	0.002
多摩部適合状況	局数	9/9	9/9	9/9	9/9	9/9	9/9
	適合%	100	100	100	100	100	100
都適合状況	局数	20/20	20/20	20/20	19/19	19/19	19/19
	適合%	100	100	100	100	100	100
時間値の年平均値 (ppm)	青梅	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	多摩部平均	0.001	0.000	0.001	0.000	0.000	0.000
日平均値が0.04ppmを超えた日数 (日)	青梅	0	0	0	0	0	0
	多摩部合計	0	0	0	0	0	0
1時間値が0.1ppmを超えた時間数 (時間)	青梅	0	0	0	0	0	0
	多摩部合計	0	0	0	0	0	0
日平均値の最大値 (ppm)	青梅	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
	多摩部最大	0.005	0.003	0.004	0.003	0.002	0.002
環境基準を超えた日が連続した時の延日数 (日)	青梅	0	0	0	0	0	0
	多摩部合計	0	0	0	0	0	0

## (5) 一酸化炭素 (CO) の測定結果

項 目		年 度					
		元	2	3	4	5	6
環境基準達成状況		○	○	○	○	○	○
日平均値の2%除外値 (ppm)	青梅	0.3	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4
	多摩部最大	0.3	0.4	0.5	0.5	0.5	0.5
多摩部適合状況	局数	4/4	4/4	4/4	4/4	5/5	5/5
	適合%	100	100	100	100	100	100
都適合状況	局数	10/10	10/10	10/10	10/10	10/10	10/10
	適合%	100	100	100	100	100	100
時間値の年平均値 (ppm)	青梅	0.2	0.2	0.3	0.3	0.3	0.3
	多摩部平均	0.2	0.2	0.3	0.3	0.3	0.3
日平均値の最大値 (ppm)	青梅	0.3	0.4	0.5	0.4	0.5	0.4
	多摩部最大	0.5	0.5	0.7	0.6	0.6	0.5

(6) 微小粒子状物質 (PM<sub>2.5</sub>) の測定結果

項 目		年 度					
		元	2	3	4	5	6
環境基準達成状況		○	○	○	○	○	○
日平均値の年平均値 ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	青梅	8.4	8.8	9.1	9.9	9.3	8.7
	多摩部平均	9.6	9.0	7.7	8.3	8.1	8.2
日平均値の98%値 ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	青梅	22.6	23.8	20.6	21.2	22.5	23.0
	多摩部最大	24.4	26.2	20.6	21.4	22.5	24.0
多摩部適合状況	局数	18/18	18/18	18/18	18/18	19/19	19/19
	適合%	100	100	100	100	100	100
都適合状況	局数	46/46	46/46	46/46	46/46	45/45	46/46
	適合%	100.0	100	100	100	100	100
日平均値の最大値 ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	青梅	26.5	29.4	26.1	25.0	26.9	34.1
	多摩部最大	33.3	32.0	26.5	26.8	27.4	34.1

※出典：大気汚染常時測定局測定結果報告 東京都環境局

### 3 光化学スモッグ（光化学オキシダント）

光化学スモッグは、大気中の窒素酸化物（ $\text{NO}_x$ ）や揮発性有機化合物（VOC）が太陽の紫外線を受けて、光化学反応を起こし生成される二次汚染物質が高濃度になって発生する現象で、目やのどなどの痛みを引き起こしたり、植物に被害を与えたりします。

東京都から学校情報、注意報、警報等が発令されると、各市民センター、学校等、関係機関に連絡し、看板等を設置し注意を呼び掛けています。

令和6年度に、本市が位置する多摩西部地域に発令された光化学スモッグ学校情報は3回、注意報は2回でした。

なお、警報および重大緊急報の発令はありませんでした。

#### (1) 令和6年度発令日数 (単位：日)

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計	都合計
注意報発令日数	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	15
学校情報発令日数	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3	33

#### (2) 過去の発令日数（令和元年度から令和5年度） (単位：日)

令和5年度

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計	都合計
注意報発令日数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
学校情報発令日数	0	2	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	5	19

令和4年度

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計	都合計
注意報発令日数	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	7
学校情報発令日数	0	1	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	4	17

令和3年度

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計	都合計
注意報発令日数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6
学校情報発令日数	0	0	3	0	2	0	0	0	0	0	0	0	5	16

令和2年度

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計	都合計
注意報発令日数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6
学校情報発令日数	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	3	17

令和元年度

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計	都合計
注意報発令日数	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	7
学校情報発令日数	0	3	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	6	16

#### 4 交差点等大気汚染調査

市では、大気汚染の原因の1つとされる二酸化窒素（NO<sub>2</sub>）について、道路沿道等の局地的大気汚染状況と季節変動を把握するため、主要交差点等12か所において夏季・冬季の年2回調査を行っています。

(1) 令和6年度の調査結果 (単位：ppm)

調査地点	二酸化窒素	
	夏季 (6.19~20)	冬季 (12.21~22)
青梅新町	0.012	0.014
友田	0.011	0.013
長淵七丁目	0.007	0.009
青梅市文化交流センター南	0.007	0.005
御岳橋	0.003	0.006
成木五丁目	0.005	0.007
青梅四小前	0.008	0.011
梅郷四丁目	0.006	0.006
今寺	0.011	0.008
友田町4丁目	0.007	0.006
七日市場	0.009	0.011
新岩蔵大橋	0.006	0.008
平均	0.008	0.009

※二酸化窒素（NO<sub>2</sub>）に係る環境基準…1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでのゾーン内またはそれ以下であること。

(2) 過去の調査結果（令和元年度から令和5年度） (単位：ppm)

§ 青梅新町

§ 友田

§ 長淵七丁目

項目 年度	二酸化窒素		項目 年度	二酸化窒素		項目 年度	二酸化窒素	
	夏季	冬季		夏季	冬季		夏季	冬季
5年度	0.016	0.022	5年度	0.013	0.016	5年度	0.008	0.010
4年度	0.020	0.017	4年度	0.015	0.014	4年度	0.012	0.011
3年度	-	-	3年度	-	-	3年度	0.005	0.015
2年度	0.017	-	2年度	0.006	-	2年度	0.013	-
元年度	0.023	0.017	元年度	0.016	0.018	元年度	0.015	0.017



§ 青梅市文化交流センター南 § 御岳橋

§ 成木五丁目

項目 年度	二酸化窒素		項目 年度	二酸化窒素		項目 年度	二酸化窒素	
	夏季	冬季		夏季	冬季		夏季	冬季
5年度	0.006	0.007	5年度	0.004	0.007	5年度	0.006	0.009
4年度	0.008	0.010	4年度	0.006	0.007	4年度	0.009	0.008
3年度	-	-	3年度	-	-	3年度	-	-
2年度	0.011	-	2年度	0.007	-	2年度	0.007	-
元年度	0.013	0.010	元年度	0.007	0.007	元年度	0.009	0.006



§ 青梅四小前

§ 梅郷四丁目

§ 今寺

項目 年度	二酸化窒素		項目 年度	二酸化窒素		項目 年度	二酸化窒素	
	夏季	冬季		夏季	冬季		夏季	冬季
5年度	0.009	0.011	5年度	0.006	0.009	5年度	0.011	0.014
4年度	0.014	0.013	4年度	0.009	0.008	4年度	0.013	0.014
3年度	-	-	3年度	-	-	3年度	-	-
2年度	0.013	-	2年度	0.007	-	2年度	0.016	-
元年度	0.015	0.015	元年度	0.011	0.007	元年度	0.018	0.011



§ 友田町4丁目

§ 七日市場

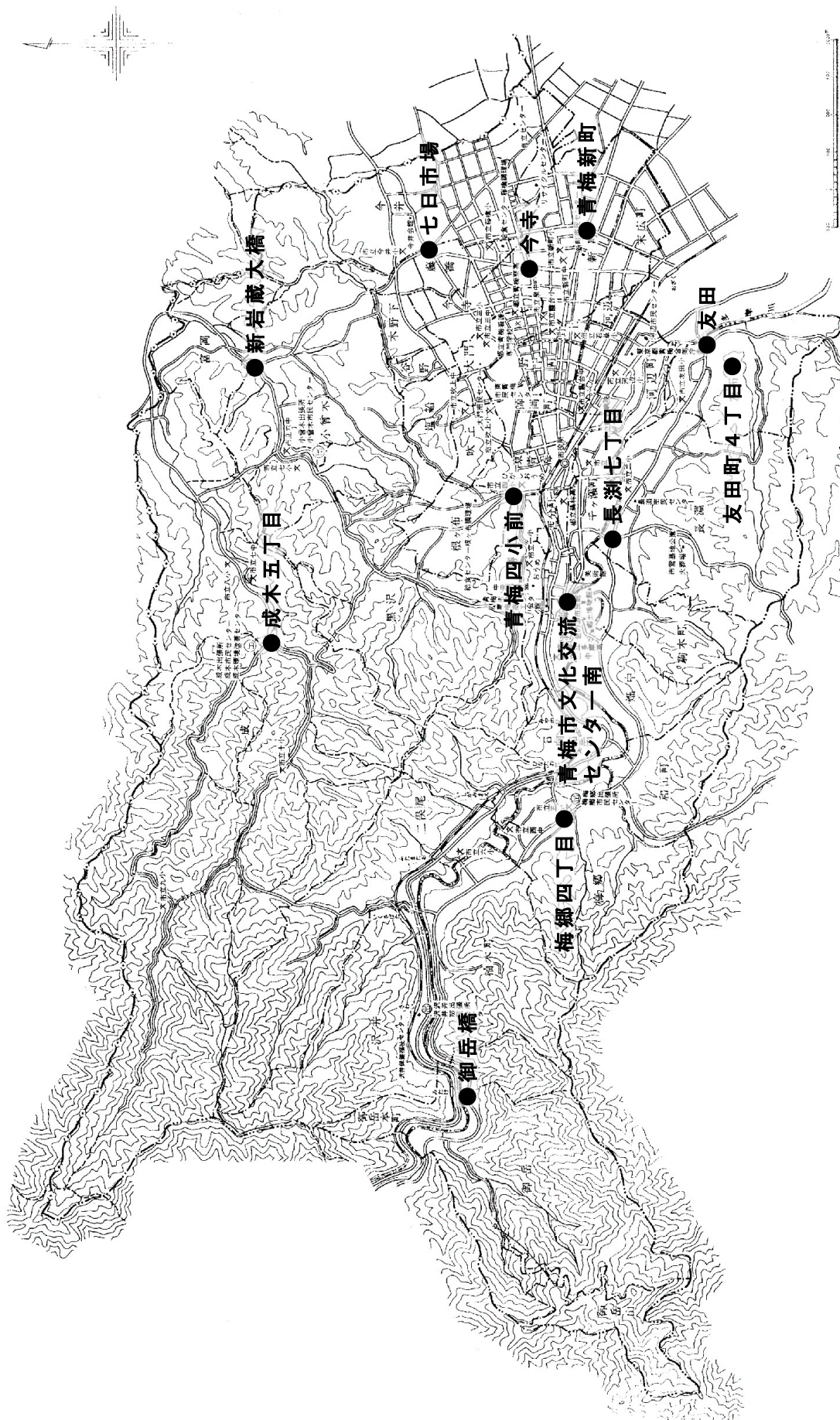
§ 新岩蔵大橋

項目 年度	二酸化窒素		項目 年度	二酸化窒素		項目 年度	二酸化窒素	
	夏季	冬季		夏季	冬季		夏季	冬季
5年度	0.008	0.007	5年度	0.011	0.016	5年度	0.009	0.011
4年度	0.007	0.006	4年度	0.015	0.016	4年度	0.011	0.011
3年度	-	-	3年度	-	-	3年度	-	-
2年度	0.016	-	2年度	0.017	-	2年度	0.010	-
元年度	0.010	0.008	元年度	0.019	0.015	元年度	0.014	0.012



※令和2・3年度調査は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため一部中止。

交差点等大気汚染調査地点



## 5 大気中重金属調査

大気中の重金属の状況を把握するため、主要施設6か所において、年1回調査を行っています。

調査項目および結果については、下記のとおりです。

調査項目：粉じん量（浮遊粒子状物質：SPM）、バナジウム(V)、カドミウム(Cd)、鉛(Pb)、銅(Cu)、ニッケル(Ni)、亜鉛(Zn)、全クロム(Cr)、マンガン(Mn)、鉄(Fe)

### (1) 令和6年度調査結果

(単位： $\mu\text{g}/\text{m}^3$  SPMのみ $\text{mg}/\text{m}^3$ )

調査地点	測定日	天候	SPM	V	Cd	Pb	Cu	Ni	Zn	Cr	Mn	Fe
第五小学校	7.1.21~22	晴	0.0066	<0.003	<0.001	<0.005	0.004	<0.003	0.013	0.003	0.007	0.15
沢井市民センター	7.1.20~21	曇	0.0060	<0.003	<0.001	<0.005	0.005	<0.003	0.018	0.003	0.010	0.21
第七小学校	7.1.28~29	晴	0.0123	<0.003	<0.001	<0.005	0.005	<0.003	0.020	0.003	0.013	0.29
今井小学校	7.1.14~15	晴	0.0139	<0.003	<0.001	<0.005	<0.003	<0.003	0.023	0.002	0.007	0.27
新町小学校	7.1.15~16	晴	0.0180	<0.003	<0.001	<0.005	<0.003	<0.003	0.010	0.003	0.008	0.10
市役所	7.1.8~9	晴	0.0388	<0.003	<0.001	<0.005	0.004	<0.003	0.018	0.003	0.010	0.22
環境基準			0.10	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※「<」の表示は、記載した数値未満であることを示す。

### (2) 過去の調査結果（令和元年度から令和5年度）

#### §第五小学校

(単位： $\mu\text{g}/\text{m}^3$  SPMのみ $\text{mg}/\text{m}^3$ )

年度	測定日	天候	SPM	V	Cd	Pb	Cu	Ni	Zn	Cr	Mn	Fe
5年度	6.1.16~17	晴	0.0036	<0.003	<0.001	<0.005	<0.003	<0.003	0.017	<0.001	<0.003	0.05
4年度	5.1.26~27	晴	0.0035	<0.003	<0.001	<0.005	0.005	<0.003	0.027	0.001	<0.003	0.19
3年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
元年度	2.2.4~5	曇	0.0040	<0.003	<0.001	<0.005	<0.003	<0.003	<0.003	0.003	0.005	<0.01
環境基準			0.10	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※「<」の表示は、記載した数値未満であることを示す。

#### §沢井市民センター

(単位： $\mu\text{g}/\text{m}^3$  SPMのみ $\text{mg}/\text{m}^3$ )

年度	測定日	天候	SPM	V	Cd	Pb	Cu	Ni	Zn	Cr	Mn	Fe
5年度	6.1.15~16	晴	0.0010	<0.003	<0.001	<0.005	<0.003	<0.003	0.016	0.002	0.004	<0.01
4年度	5.2.2~3	晴	0.0257	<0.003	<0.001	<0.005	<0.003	<0.003	0.019	0.001	<0.003	0.12
3年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
元年度	2.2.4~5	曇	0.0051	<0.003	<0.001	<0.005	<0.003	<0.003	<0.003	0.003	0.005	<0.01
環境基準			0.10	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※「<」の表示は、記載した数値未満であることを示す。

§ 第七小学校

(単位： $\mu\text{g}/\text{m}^3$  SPMのみ $\text{mg}/\text{m}^3$ )

年度	測定日	天候	SPM	V	Cd	Pb	Cu	Ni	Zn	Cr	Mn	Fe
5年度	6.1.25~26	晴	0.0023	<0.003	<0.001	<0.005	<0.003	<0.003	0.017	<0.001	<0.003	0.04
4年度	5.1.30~31	晴	0.0155	<0.003	<0.001	<0.005	<0.003	<0.003	0.022	0.001	<0.003	0.12
3年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
元年度	2.1.30~31	晴	0.0084	0.004	<0.001	<0.005	<0.003	<0.003	<0.003	<0.001	<0.003	<0.01
環境基準			0.10	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※「<」の表示は、記載した数値未満であることを示す。

§ 今井小学校

(単位： $\mu\text{g}/\text{m}^3$  SPMのみ $\text{mg}/\text{m}^3$ )

年度	測定日	天候	SPM	V	Cd	Pb	Cu	Ni	Zn	Cr	Mn	Fe
5年度	6.1.22~23	晴	0.0009	<0.003	<0.001	<0.005	<0.003	<0.003	0.016	<0.001	<0.003	<0.01
4年度	5.1.31~2.1	晴	0.0228	<0.003	<0.001	<0.005	<0.003	<0.003	0.004	<0.001	<0.003	<0.01
3年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
元年度	2.1.30~31	晴	0.0098	<0.003	<0.001	<0.005	<0.003	<0.003	<0.003	0.001	<0.003	<0.01
環境基準			0.10	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※「<」の表示は、記載した数値未満であることを示す。

§ 新町小学校

(単位： $\mu\text{g}/\text{m}^3$  SPMのみ $\text{mg}/\text{m}^3$ )

年度	測定日	天候	SPM	V	Cd	Pb	Cu	Ni	Zn	Cr	Mn	Fe
5年度	6.1.23~24	晴	0.0030	<0.003	<0.001	<0.005	<0.003	<0.003	0.032	<0.001	<0.003	0.03
4年度	5.1.24~25	晴	0.0280	<0.003	<0.001	<0.005	0.009	<0.003	0.034	0.002	0.010	0.01
3年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
元年度	2.2.3~4	晴	0.0088	<0.003	<0.001	<0.005	<0.003	<0.003	<0.003	0.002	<0.003	<0.01
環境基準			0.10	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※「<」の表示は、記載した数値未満であることを示す。

§ 市役所

(単位： $\mu\text{g}/\text{m}^3$  SPMのみ $\text{mg}/\text{m}^3$ )

年度	測定日	天候	SPM	V	Cd	Pb	Cu	Ni	Zn	Cr	Mn	Fe
5年度	6.1.18~19	晴	0.0069	<0.003	<0.001	<0.005	<0.003	<0.003	0.032	<0.001	0.004	0.05
4年度	5.1.23~24	曇	0.0107	<0.003	<0.001	<0.005	<0.003	<0.003	0.036	0.001	<0.003	0.06
3年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2年度	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
元年度	2.2.3~4	晴	0.0098	<0.003	<0.001	<0.005	<0.003	<0.003	<0.003	0.002	<0.003	<0.01
環境基準			0.10	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※「<」の表示は、記載した数値未満であることを示す。

浮遊粒子状物質（SPM）の環境基準：1時間値の1日平均値が $0.10\text{mg}/\text{hm}^3$ 以下であり、かつ、1時間値が $0.20\text{mg}/\text{m}^3$ 以下であること。

※令和2・3年度調査は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。

## 6 酸性雨調査

酸性雨とは、工場や事業場、自動車から排出された硫黄酸化物や窒素酸化物などの大気汚染物質が、大気中を移流し、拡散している間に太陽光線や炭化水素、酸素、水等の働きで酸化され、硫酸塩や酸性粒子に変化し、雨水に溶け込んで酸性が強くなった雨のことをいいます。（一般にpHが5.6以下の雨を酸性雨と呼んでいます。）市では、雨水の酸性度等を把握するため、市役所屋上にて年12回調査を行っています。

### (1) 令和6年度調査結果

採取期間		4.1～		5.1～		6.3～		7.1～		8.1～		9.2～	
		5.1		6.3		7.1		8.1		9.2		10.1	
水素イオン濃度	pH	6.1		7.6		7.7		6.0		6.9		7.0	
電気伝導率	$\mu\text{S/cm}$	48		42		8		11		10		27	
塩化物イオン	mg/L	2.60		0.70		0.08		0.32		0.16		1.40	
硝酸イオン	mg/L	4.00		1.40		0.60		1.87		0.32		2.50	
硫酸イオン	mg/L	3.00		1.70		0.68		1.50		0.58		2.00	
アンモニウムイオン	mg/L	1.25		3.20		1.32		3.12		0.31		0.67	
ナトリウムイオン	mg/L	1.38		0.63		<0.10		0.72		<0.10		0.65	
カリウムイオン	mg/L	0.93		0.12		<0.10		<0.10		<0.10		<0.10	
マグネシウムイオン	mg/L	0.28		<0.10		<0.10		<0.10		<0.10		0.11	
カルシウムイオン	mg/L	1.17		0.39		0.64		0.53		0.10		0.54	
全液量	mL	1100		460		3320		2270		3360		700	

採取期間		10.1～		11.1～		12.2～		1.6～		2.3～		3.3～		平均値
		11.1		12.2		1.6		2.3		3.3		3.31		
水素イオン濃度	pH	6.8		6.8		—		6.9		6.4		7.1		6.9
電気伝導率	$\mu\text{S/cm}$	10		12		—		14		10		19		19
塩化物イオン	mg/L	0.27		0.79		—		0.60		0.61		0.68		0.75
硝酸イオン	mg/L	0.72		0.87		—		2.10		3.00		1.71		1.74
硫酸イオン	mg/L	0.78		0.27		—		1.30		2.40		1.14		1.40
アンモニウムイオン	mg/L	0.28		0.41		—		0.52		1.80		1.82		1.34
ナトリウムイオン	mg/L	<0.10		0.49		—		0.52		0.55		0.55		0.53
カリウムイオン	mg/L	<0.10		<0.10		—		0.12		0.24		0.24		0.20
マグネシウムイオン	mg/L	<0.10		<0.10		—		0.15		0.18		0.18		0.14
カルシウムイオン	mg/L	<0.10		<0.10		—		0.45		0.99		1.00		0.65
全液量	mL	3320		2375		—		1500		385		1350		1831

※「<」の表示は、記載した数値未満であることを示す。

※12月分は降雨量不足のため欠測。

### (2) 過去のpH平均値

令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
5.3	5.5	—	5.7	6.4

※令和3年度調査は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。

## 7 ダイオキシン類調査

ダイオキシン類とは、ポリ塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシン（PCDD）とポリ塩化ジベンゾフラン（PCDF）、コプラナーポリ塩化ビフェニル（コプラナーPCB）の3物質の総称です。

市では市内4か所において、ダイオキシン類の調査を行いました。

### (1) 令和6年度調査結果 (単位: pg-TEQ/m<sup>3</sup>)

調査期間	調査地点	ダイオキシン類濃度
8.15(10時)～8.22(10時)	市役所2階テラス	0.0069
	上長淵自治会館	0.0065
8.19(10時)～8.26(10時)*	第五小学校屋上	0.0048
2.6(10時)～2.13(10時)	市役所2階テラス	0.0036
	第五小学校屋上	0.0032
	長淵市民センター駐車場	0.0037

※単位: pg はピコグラムと呼び、1兆分の1gを表します。

※環境基準…1m<sup>3</sup>当たり0.6ピコグラム(pg-TEQ/m<sup>3</sup>)以下です。

※長淵市民センター駐車場および上長淵自治会館については、夏季と冬季の隔年。

\*第五小学校屋上での夏季調査期間が異なるのは、小学校の閉庁期間と重なったため

### (2) 過去の調査結果 (単位: pg-TEQ/m<sup>3</sup>)

年度	調査期間	調査地点	ダイオキシン類濃度
令和5年度	8.18(10時)～8.25(10時) ※市役所2階テラスのみ 停電の影響で8.27(4時) まで計測	市役所2階テラス	0.0056
		新町小学校屋上	0.0090
		長淵市民センター駐車場	0.0065
	2.1(10時)～2.8(10時)	市役所2階テラス	0.0068
		新町小学校屋上	0.0077
		上長淵自治会館	0.0091
令和4年度	8.17(10時)～8.24(10時)	市役所2階テラス	0.0084
		第五小学校屋上	0.0081
	2.3(10時)～2.10(10時)	市役所2階テラス	0.0093
		第五小学校屋上	0.0075
		長淵市民センター駐車場	0.0120
		上長淵自治会館	0.0110
令和3年度	8.18(10時)～8.25(10時)	市役所2階テラス	0.0074
		新町小学校屋上	0.0089
		長淵市民センター駐車場	0.0076
	2.3(10時)～2.10(10時)	市役所2階テラス	0.0072
		新町小学校屋上	0.0079
令和2年度	8.19(10時)～8.26(10時)	市役所2階テラス	0.019
		第五小学校屋上	0.011
	2.5(10時)～2.12(10時)	市役所2階テラス	0.0082
		第五小学校屋上	0.0069
		長淵市民センター駐車場	0.0068
		上長淵自治会館	0.0077
令和元年度	8.21(10時)～8.28(10時)	市役所2階テラス	0.010
		新町小学校屋上	0.012
		長淵市民センター駐車場	0.0090
		上長淵自治会館	0.011

2.14(10時)～2.21(10時)	市役所2階テラス	0.014
	新町小学校屋上	0.018

## 8 大気中アスベスト調査

市内の一般環境大気中のアスベスト繊維数濃度を把握するため、平成17年度より測定を始め、青梅市役所は定点として毎年測定し、東部・西部地域については、隔年で測定を行い、平成18年度からは年2回の調査を実施してきました。平成26年度からは夏期と冬期の結果に差異が見られないことから、調査内容を年2回2地点から年1回3地点としました。

WHO（世界保健機関）の評価基準によると、「世界の都市部の一般環境中の石綿濃度は1本～10本/L程度であり、この程度であれば、健康リスクは検出できないほど低い」とされています。また、大気汚染防止法において定められた基準値は10本/Lとなっています。

これまでの調査結果は、これらの基準と比べ低い値となっています。

なお、平成28年度までは環境庁告示にもとづきアスベスト繊維数濃度を、平成29年度からはアスベストモニタリングマニュアルにもとづきアスベストを含む総繊維数濃度を調査しています。

### (1) 令和6年度調査結果

(単位：本/L)

調査地点	調査日	濃度
		9.4
青梅市役所		<0.15
新町市民センター		0.34
梅郷市民センター		<0.15

※「<」の表示は、記載した数値未満であることを示す。

### (2) 過去の調査結果

(単位：本/L)

年度	調査地点	調査結果	
		夏季	冬季
令和5年度	青梅市役所	—	0.23
	新町市民センター	—	<0.15
	梅郷市民センター	—	<0.15
令和4年度	青梅市役所	0.15	—
	新町市民センター	0.15	—
	梅郷市民センター	0.17	—
令和3年度	青梅市役所	—	0.22
	新町市民センター	—	0.22
	梅郷市民センター	—	0.34
令和2年度	青梅市役所	0.085	—
	新町市民センター	0.19	—
	梅郷市民センター	0.056	—
令和元年度	青梅市役所	—	0.056
	新町市民センター	—	<0.056
	梅郷市民センター	—	0.056

※「<」の表示は、記載した数値未満であることを示す。

## 9 微小粒子状物質調査

微小粒子状物質とは、浮遊粒子状物質のうち直径が $2.5\mu\text{m}$ 以下のものをいいます。  
市では、大気中の微小粒子状物質の濃度を把握するため、平成22年度から調査を始めました。

(1) 令和6年度調査結果 (単位： $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )

調査地点	調査期間	8.26~27
新町市民センター		5

※ $\mu\text{m}$ はマイクロメートルと呼び、100万分の1mを表します。

※単位： $\mu\text{g}$ はマイクログラムと呼び、100万分の1gを表します。

※環境基準（抜粋）…1日平均値が $35\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。

(2) 過去の調査結果 (単位： $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )

年 度	調査地点	調査期間	調査結果
令和5年度	梅郷市民センター	2.19~20	14
令和4年度	新町市民センター	2.13~14	6
令和3年度	—	—	—
令和2年度	—	—	—
令和元年度	梅郷市民センター	8.29~8.30	18

※令和2年度・3年度調査は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。

## 10 放射線量測定

東日本大震災の際、福島第一原子力発電所の事故により放出された、放射性物質による市内の環境の汚染状況の継続監視を行うため、空間放射線量の定期定点測定を実施しました。測定の結果、青梅市放射性物質対応指針に定めた除染基準値である $0.23 \mu\text{Sv}/\text{h}$ を超えた地点はなく、一年を通じ大きな変化は見られませんでした。

### (1) 令和6年度の測定結果

(単位： $\mu\text{Sv}/\text{h}$ )

測定日 \ 測定地点	第二小学校	第五小学校	成木小学校	新町小学校
4.22	0.06	0.04	0.06	0.05
5.27	0.05	0.03	0.06	0.04
6.24	0.05	0.04	0.06	0.04
7.23	0.05	0.03	0.05	0.05
8.19	0.05	0.03	0.06	0.04
9.26	0.06	0.04	0.06	0.05
10.28	0.05	0.03	0.06	0.04
11.28	0.05	0.04	0.06	0.04
12.19	0.07	0.05	0.06	0.05
1.16	0.05	0.04	0.06	0.06
2.25	0.04	0.04	0.06	0.05
3.31	0.04	0.03	0.05	0.05
平均	0.05	0.04	0.06	0.05

### (2) 過去の測定結果 (年平均値)

(単位： $\mu\text{Sv}/\text{h}$ )

測定年度 \ 測定地点	第二小学校	第五小学校	成木小学校	新町小学校
令和5年度	0.07	0.04	0.06	0.05
令和4年度	0.05	0.04	0.06	0.05
令和3年度	0.05	0.05	0.06	0.05
令和2年度	0.04	0.04	0.05	0.05
令和元年度	0.03	0.03	0.05	0.05